

令和 8 年 3 月 13 日

県 内 病 院 長 様

公益社団法人静岡県看護協会
会 長 松 本 志 保 子

令和 8 年度「高校生 1 日ナース体験事業」の実施について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、当会事業推進につきましては、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の事業については当会が静岡県健康福祉部地域医療課医療人材室の委託を受け、各病院の格別なご協力をいただきながら実施しております。本事業は現場を体験することで得られる学びにより高校生が看護の道に進むきっかけとなるよう、次年度は添付実施要領により行いますので、業務ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、別紙実施計画書を令和 8 年 4 月 10 日(金)までに、静岡県ナースセンターへメールでお送りくださいますようお願いいたします。

送付資料

- 1 令和 8 年度「高校生 1 日ナース体験事業」実施要領
- 2 高校生 1 日ナース体験事業ご担当者様への連絡事項
- 3 令和 8 年度「高校生 1 日ナース体験事業」実施計画書、記入方法
書式は、[看護協会ホームページ ▶ ナースセンター ▶ 最新情報] から入手してください。
<https://www.shizuoka-na.jp/nursecenter/>
実施計画書は参加者へ配布しますので、病院から生徒への連絡・注意事項等を具体的にご記入ください。
- 4 各校の担当教師と参加生徒へ案内する文書(案)
 - ① ご担当の先生へ（申込時の留意事項）
 - ② 「高校生 1 日ナース体験事業」申込みをするみなさんへ
 - ③ 令和 8 年度「高校生 1 日ナース体験事業」しおり（案）

担当/返信先 静岡県ナースセンター

TEL : 054-202-1761

e-mail : a.masuda@shizuoka-na.jp

令和8年度「高校生1日ナース体験事業」実施要領

1 目的：

一段と進む高齢社会の中で、医療従事者として看護職が果たす役割・使命はますます重くなってきている。病院での看護体験を通して「看護の心」を理解し、看護職への関心を深め、一人でも多くの高校生が 将来看護の仕事を選択するよう実施する。

2 対象：①県内在住で進路の一つに看護を考えている高校生（一人1回の参加） ②他の医療職への進路を決定している場合は参加対象としない。

3 実施場所： 静岡県内病院

4 実施時期： 令和8年7月27日(月)～8月21日(金) 高校の夏休み期間中（8月19日を除く） （8月19日(月)は看護学校等進路相談会・看護職こころざし育成セミナーを開催予定です。）

5 内容： 各病院での状況に応じて作成をお願いします（半日～1日）。

- ① 病院の概要、看護師の仕事、業務内容の説明
- ② 病院施設の見学及び看護体験
- ③ 病院看護職員との座談会等、看護の道の理解を深める。
- ④ 看護現場の可視化のため、白衣着用

6 実施計画予定

- ① 3月 ナースセンターから県内病院へ 事業の受入を依頼する。
- ② 4月 ナースセンターから高校へ事業の案内を送付する。
- ③ 5月下旬 各校からの参加申込みを締め切る。
- ④ 6月 参加者の高校へ 参加者決定通知等を送付する。
（参加決定者一覧・各病院の実施計画書・しおり等）
- ⑤ 6月下旬 実施病院へ参加者名簿・アンケート・報告書・やっぱり看護のシゴト等を送付する。
（参加者名簿は参加者氏名(フリガナ)・性別・学校名・学年・サイズ）
- ⑥ 7月27日(月)～8月21日(金) 各病院で事業を実施する。
- ⑦ 9月上旬 各病院から実施報告書（様式別途通知）をナースセンターへ提出する。
- ⑧ 10月 ナースセンターで報告書の確認、アンケートまとめ等を行う。

7 その他

- ① 生徒の白衣は実施病院が用意し、生徒に貸与をする（ナースセンターにも数枚あり）。
- ② 白衣のクリーニング代と謝礼として、受入れ人数に@¥800 をかけた金額を実施病院の法人口座へ規程により振り込む(1～3名までは¥2,400)。
※受入れ人数とは、「参加者数+当日欠席した人数（事前連絡欠席者を除く）」となります。
- ③ 生徒は全員普通傷害保険に加入する。ナースセンターで加入手続きをし、ナースセンターが費用を負担する。
- ④アンケートを実施する（QRコードによる回答）。

8 事業の中止について

当日午前7時時点で、実施病院地域に警報（大雨、暴風、津波のいずれか）または特別警報が発令されている場合は事業を中止とする。

(公社)静岡県看護協会
静岡県ナースセンター
TEL 054-202-1761